

歩行者及び自転車交通量調査業務委託仕様書

1. 業務委託番号及び件名

番号：都整まち委第2号

件名：歩行者及び自転車交通量調査業務委託

2. 場所 土浦市 大和町 地内外

3. 委託期間 契約日の翌日から令和8年12月25日まで

4. 委託内容 中心市街地内の歩行者及び自転車交通量計測13箇所(別添位置図参照)

- ① 土浦駅西口（駅ビル2階）
- ② うらら広場前
- ③ ベルズイン前
- ④ 川口町バス停前広場
- ⑤ 大徳本店前
- ⑥ 亀屋食堂
- ⑦ まちかど蔵前
- ⑧ アルカス土浦前（市道大和5号線側）
- ⑨ ラストウィン前
- ⑩ 駅東西連絡通路
- ⑪ 川口ガード下
- ⑫ 川口運動公園入口
- ⑬ 桜川第1橋梁下

5. 作業内容 各調査地点での歩行者及び自転車通行者数の調査

- (1) 調査日時 令和8年11月中の休日と平日各1日 10:00～19:00
雨天、台風等の異常気象、その他の通常と異なる交通状態が予想される日を避けること。
- (2) 調査方法 中学生以上の歩行者及び自転車について、それぞれ進行方向別に計測し、1時間毎に集計する。
- (3) 調査員数 調査地点1箇所につき休憩時間も含め最低2人以上で集計を行う体制を整えること。
- (4) 調査を行う上で必要な諸官庁手続き
- (5) 必要備品の用意及び後片付け
- (6) 調査用車両の準備

6. 安全管理 受託者は作業に際し、付近住民・通行者・通行車両等の第三者の安全確保に努めること。

7. 提出書類

- (1) 調査中の現場写真（カラー写真）
- (2) 調査結果の報告書
- (3) その他必要書類

8. 委託料の支払い 完了払いとする。

9. 問合せ先 都市政策部都市整備課 久賀谷 電話 029-826-1111 (内線 2267)

10. その他 本仕様書は、業務遂行上に必要な最小限の定めであり、業務上問題が生じた場合には、速やかに双方が協議し、円滑な業務遂行に努めること。